## 2022 年度後期における欠席届の取扱いについて

2022 年度後期における欠席届について、以下のとおり運用いたしますので、ご案内をさせていただきます。

授業形態	登学する学生	非登学の学生
		(非登学が承認された者)
対面授業	通常どおり窓口で欠席届お	
	よび公認欠席届の手続きを	
	行い、教員へ届を提出してく	ノーコントコン学習+控
遠隔授業	ださい。	メールアドレスや学習支援
(オンデマンド授業)	※遠隔授業の科目について	システム等を通して、教員に
遠隔授業 (リアルタイム授業)	は、メールアドレスや学習支	直接建裕してください。
	援システム等を通して届の	
	PDF、写真等を提出。	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、授業形態を遠隔授業のみとする場合は、全 科目においてメールアドレスや学習支援システム等を通して、教員に直接連絡してくだ さい。

以 上